

平成 19 年度 第 2 回 芦屋市市民参画協働推進会議 会議要旨

日 時	平成 19 年 7 月 25 日 ( 金 ) 15:00 ~ 17:00
場 所	北館 2 階第 3 会議室
出 席 者	委 員 今川 晃 ・ 焦 従 勉 ・ 藤野 春樹 山村 孝司 ・ 山下 正夫 ・ 河口 紅 菅沼 久美子 委員欠席 弘本 由香里 事務局 高嶋 修 市民生活部長 ・ 大橋 義裕 市民参画課課長 福島 貴美 市民参画課主査 国枝 哲男 相談員
会議の公表	公 開 非公開 部分公開 < 非公開 ・ 部分公開とした場合の理由 >
傍 聴 者	0 人

( 大橋課長 )

ただ今より第 2 回芦屋市市民参画協働推進会議を開催します。今回の会議の写真を撮らせていただきたいと思います。委員の皆さま、ご了解いただけますでしょうか。ご了解いただき、ありがとうございます。では、委員長、よろしくお願いいたします。

( 今川委員長 )

では、ただ今より会議を始めます。レジメに添って、事務局から説明をお願いします。

( 福島主査 )

資料説明

( 大橋課長 )

資料説明

( 今川委員長 )

市民参画協働推進計画 ( 案 ) について、事務局よりご説明ください。

( 福島主査 )

委員の皆さんのご意見で推進計画 ( 案 ) が、全面改正になりましても良いし、作り直しになるくらい意見をいただければ、おおいに結構だと思います。

資料説明

(大橋課長)

このようなアイデアがありますという事例紹介です。

(今川委員長)

何かご意見はありますでしょうか。

(河口委員)

円卓会議の図についてですが、芦屋市市民参画協働計画の添付資料にある、円卓会議とは、何を意味しているのか。もしくは、何か今、作ろうとしているのか。

もう一点、芦屋の特徴として自治会の代表とNPOの代表を兼任することが多いと言っているのが、特徴だと思いますと説明がありましたが、具体的に数とか割合とかわかりますでしょうか。というのは、私自身がNPO法人ではなくて、NPOとして考えているからなのか、そのへんが混同して解からないのです。

(福島主査)

一番目のご質問にお答えします。円卓会議ですが、これはイメージでして、芦屋市民のニーズと行政のニーズについて、一緒の席について話し合おうということです。

実際に何を作ろうかとしているかと言うことの一つに、この会議で推進計画について意見を頂くと、円卓会議のイメージが推進計画の中にドーンと入ります。また、一緒の席である、ランドテーブルに着いて、もっと意見が言い易いように工夫してほしい。「意見が言いたい時に意見が言いにくい」「どこから入れれば良いのかわからない」「会議にさっと入れない」とご意見をいただいている。市民のニーズをうまく参画協働に取り入れるためには、円卓会議でどういう方法をとったらいいのかをこの会議でご意見をいただければ、大きく具体的に推進できるのではないかと考えてこの円卓会議の図をいれました。

二番目のご質問についてですが、自治会の代表とNPOの代表を兼任している方で今までお会いしたのはナルクの会の方に3人お会いしました。芦屋市市民参画及び協働推進に関する条例の意見交換会に来られて手を挙げてNPO代表ですと自己紹介してからご質問された方は、普段は自治会の人としてお会いしているので、びっくりしました。その時はNPOの代表としてのすばらしいご意見をいただきました。皆さん地域でいろんな活動をされていると思いました。把握しているのは、それだけです。

(河口委員)

ということは、芦屋のNPO法人は、30団体以上ありますが、割合として多いということではないのですね。

(福島主査)

割合ではなく、今まで市民活動センター（以下、センター）に入って来られて、何かご意見を頂く時に、他市の資料や文献によると、市民がNPOとして関わることが大半で、自治会が積極的にセンターにかかわるのが、立ち上げ当初には非常に少ないということが文献にたくさんでています。芦屋の場合は自治会長の顔を立ち上げ当初から全面に出してセンターに入って来られます。図に自治会とNPOとあげたのは、指針を作るための会議や市民意見をいただく時から、「うちの先祖は江戸時代からボランティア活動をしています、代々自治会活動をしています、芦屋の道に花を植えてきました。」など、さまざまな意見があり、昔から自治会活動が昔から根付いているところである特徴がうかがえました。そこから地縁組織である自治会と、やりたいことを達成することが目的のNPOが共に進める参画と協働、共に作るセンターをめざしているために図のここに入れました。

（河口委員）

はい、ありがとうございました。

（今川委員長）

1つ気になるのは、市民参画協働推進計画で協働事業とか市民活動の支援が中心になっているが、行政のプラン（計画）・ドゥー（実施）・チェック（評価）・アクション（改善）。推進はわかるけれども、まず、基本は行政におけるあるいは、市における参画協働推進の有り方が基本にあって、それを支える市民活動あるいは自治会活動である。条例づくりから言えば、さまざまな説明会や意見交換会などがあって、自治会と一体となって市民参画で良い条例作りができたということですね。計画とか政策づくりの参画についてはどうですか。一言、言葉で何か方向性だけは入れておく方が良い。評価も、協働の評価はあるが、評価の過程での参画のあり方、方向性で、方向性をまだ具体的にはまだですが言葉だけでも入れておくことが必要です。職員研修という言葉がでてくるが職員研修は大事であるが、センターが中心になって職員研修を行うとかNPOと市民とともに研修を行うとか。センターが職員と市民とともに研修をおこなっていくことがあっても良い。

（福島主査）

そうですね。確かにその視点がかけていますね。ありがとうございました。

市民活動センターを担う中間支援NPOを担う、呼びかけてお集まりいただいた人達から職員研修も受けて行きたいと積極的なご意見をいただいています。

（山村委員）

人材バンクは、どういった人材を市民参画に添って集めるのか。

( 福島主査 )

人材バンクは新庄市の実例です。市民活動の各分野で活躍する人材の登録し、市民がコーチになる出前講座の実施を行う。市民活動の分野の講師。市民活動分野の人材育成をする人。市民活動のメニューのご説明ができる人材や「市民活動って何？」の説明できる人に集まっていたことです。

( 高島部長 )

人材バンクですが、今はやっているかどうかわかりませんが、以前、市民センター等で色んな分野でやっていましたが、最近はあまり聞かなくなりました。福島が言いましたように、市民参画だけの分野にするのか。市民参画センターの人材バンクはもっと広く、ボランティアでしたら私はこんなことができるというのが考えられると思います。

( 大橋課長 )

社会福祉協議会がやっていることとマッチングさせるのか、センターでは、福祉に限らずです。

( 福島主査 )

センターに理学療法士の資格を持っている男性が入ってこられて、何かボランティアをしたいとおっしゃっていた。センターも認知されてきたのという事例です。センターに登録をしていただいてから、ボランティアを募集しているイベントの説明をしました。ちょうどセンターにきていた別の団体が、理学療法士のボランティアを探していたのでとても喜んでいました。

( 高嶋部長 )

時間があればお手伝いをしますよ。ボランティアを募集しますと色んな方が応募していただいています。このセンターがこらからは、していかなければならない。

( 山下委員 )

センターに来られる人は、ボランティア活動などをやる気に来ているわけです。でも、自治会の活動の中で、実はもうすでに市民参画協働をやっていると詳しく説明できたらいいのと思います。PRが必要ですね。

( 菅沼委員 )

このセンターが支援するところから発展し、市民活動の関心を持つかた、市民活動の関心をもった方が出てくるので、ぜひPRが必要ですね。

( 河口委員 )

プロセスの共有というのもすごく大切。そのあたりの言葉がすごく大切。市民も行政も評価がまだできていない。評価の視点をセンターが作っていく。市民と行政の評価の情報が掲載することが新たな行政の支援であると思う。

( 今川委員長 )

愛知県の東海市では、3段階で市民の参画協働の評価を行っている。

( 藤野委員 )

総合公園にモニュメントを置くことになり、場所をどこにしましょう言う時に、地面を掘り返したら球根がいろいろでできました。われわれにとっては、価値のあるものを寄贈しましょうということですが、対等に参画協働をしましょうというが、対等ではない。また、市会議員の存在が円卓会議の中にない。

( 今川委員長 )

出てこないですが、住民基本条例であれば、出てくることもあります。

( 高島部長 )

実際はパブリックコメントをする前に報告し、した後にも議会に報告している。

( 河口委員 )

ときは、市会議員の参加もいただきたい。

( 山村委員 )

議員バッチをはずして円卓会議に参加していただく。

( 焦委員 )

自治会とNPOと自治会と役所は違うように思っていたが、ここできいていると芦屋は距離が近いようです。

( 山下委員 )

そうですが、あまり参画協働を自治会は理解していないようです。お年を召しているので。

( 大橋課長 )

市民参画課が自治会も担当していますので、自治会とNPOと自治会と市は距離が

近いのだと思います。

(今川委員長)

なにかご質問ございましたらお願いします。あとで又質問を受け付けますので続けてお願いします。

(山下委員)

今までは市民の方が役所に対して、行政に対して、言いたいことがあったとしても直接言える方と言えない方がいらっしやいますね。また言える方というのはごく限られた人しか言えない。その枠をはずして、誰でも気軽に行政に対して「新しいこれをしたほうがいいのではないですか？とか提案ができるというのが、市民参画ですよ？」先ほど自治会なんかも、今までは自治会の役員会で地元の事を話をするわけですね。これからは市民参画推進委員会が出来たということで、誰でも気軽に行政に対して提案をするようにできますよということを、皆さんに分かって貰わないといけません。それと、委員になりますと条例を何十回も読まないの意味がわからない。解釈しにくいですが、今から勉強しますので教えてください。

(今川委員長)

他にご意見ご質問はありますか？

(河口委員)

19条の後のほうですが附則のところ、5年以内を目途に条例の見直しなどをし、より良い条例に改善していくという素晴らしいものですが、この見直していく時も遅滞なく手続きというのは、例えば今までの市民参画手続きなどで行うものなのか、それとも市がそういった言葉はおかしいかもしれませんが見直し委員会とかを設立し直すのか？とかいうことはまだですか？

(福島主査)

推進委員会で参画協働推進についての進行管理は行っていきます。

(焦委員)

他の地域のことを聞いたのですが、自治会とボランティアがなかなかうまく行かない。ここはすばらしい。

(河口委員)

まだうまくいっているとかどうかはわかりませんが。

(今川委員長)

センターの存在は大きいですね。

(福島主査)

潮見集会所の県民交流広場の例ですが、メンバーを回覧番で募りましたところ、自治会子ども会、老人会、ガールスカウト他、NPOの方も参加されました。NPOさんは補助金の申請などに長けていますね。

(今川委員長)

今日は事務局(コンサルタント)として参加しておられる国枝さん、ここまでで何かご指摘がございましたら。

(国枝相談員)

円卓会議でフラットな形で気楽に話が出来て、プロセスから情報公開できるようにしないといけないと思っている。昨日からセンターの運営を目指す中間支援NPO理事候補さんたちが集まってきて、やっていけそうな期待感をもちました。本日の皆様のご意見を踏まえて、もう一度事務局体制を整えたいと思う。

(藤野委員)

国枝さんにライオンズクラブにきていただいて、「NPOとは？」の話しをしていただきましたが、NPOがわかっていない。ライオンズクラブはサービスをモットーとする組織。サービスとボランティアの違いがはっきりしない。

(山村委員)

ライオンズクラブはNPOではないのですか。NPOですよ。

(菅沼委員)

市民活動を個人ですのと、事業化する市民活動、の双方がこれからどの方向に行くのか市民活動は幅が広い。社会的には事業化するものに向いているのですが、個人で活動する方もまだ多い。

(藤野委員)

市民まつり協議会がNPO法人になったのですが、補助金を受けやすくなるというだけです。税の控除が受けることができるし世間に認知されるのでいいのではないかと。

(国枝相談員)

NPO法人は情報公開が義務付けられている。神戸では、「お金がないのでなんとかしてほしい」がたくさんある。芦屋は自立しておられ、市民活動の個別相談にそれが見受けられないし、自治会もNPOも自立しておられるところが多い。他の市とは違う。自治会とNPOの距離が近い。

(福島主査)

顔を合わせてコミュニケーションがとれることが芦屋の特徴。自治会もNPOも近くにいる。中間支援NPO作りでは、自治会やNPOの人が入り、組織からではなく個人としての参加で、白紙の段階から市民が作る、芦屋発のセンター作りが着々と進行しています。

(河口委員)

言いたいことが言えるというのは、相互の信頼関係を築き上げていかないと行えない。それがプロセスの共有化につながる。もっと努力が必要。評価の視点を取り入れて欲しい。

(今川委員長)

市民に対する、何かいい知恵はないですか。市民同士が評価できる仕組みづくりが必要。活動報告会などからスタートしないと見えない。

(福島主査)

センターが助成金を少しでも持てば、センターに集まる人も増えるかもしれません。

(山下委員)

緑化の報告会はないですか。

(福島主査)

公園緑地課に聞きましたがありませんでした。

(国枝相談員)

神戸市では、写真を撮ってホームページにアップしています。行政への報告会はしているが、市民にはしていない。

(福島主査)

センターが力をつけてきたら、別の担当課にやってやりますといえるかもしれませんね。



( 河口委員 )

円卓会議を行ってこれで終わりなのか。これからなにかが生まれるのか先が見えない。なにが生まれたのか分かるようにしないと。

( 菅沼委員 )

分析の中で平成 16 年度の調査とその比較。6 地区は 14% で 1 位。今度は 7 位になっている原因は何ですか。

( 福島主査 )

平成 16 年 12 月から平成 17 年 1 月にかけて市民活動団体基礎調査を行った。その時のデータとの比較です。NPO では代表の家の応接間を事務所に行っている場合があり、代表の家が多い地区が変わったことを表しているのかもしれない。家を事務所に行っているの、別に困っていませんとおっしゃる方がいる。

( 菅沼委員 )

便利なところに事務所の所在地が多くなる。山間部とか海沿いの人たちがもう少し情報の共有化が出来れば良いと思う。芦屋駅の近くに市民活動センターがあれば良いと思ったが駐車場がない。まず駐車場というのは芦屋らしい。

( 福島主査 )

同じ人に行政からの市民活動の協力のお願いが重なる。新しい人に市民活動に親しんでいただくのが課題です。

( 今川委員長 )

円卓会議は目的によって異なる。市民提案が出たときに市民側と行政側が話し合っ て役割分担とか連携を対等に議論する場をひとつの円卓会議と位置づけている。レベルとか目的によって、円卓会議がどういう意味を持ってくるのかあるいは単なる情報交換という場であるのかもしれませんが。いろいろな種類の円卓会議が考えられる。

( 河口委員 )

芦屋ではこういう場がないので、その場を作って何を話し合うかを決めれば良いと思う。

( 福島主査 )

推進計画ですが、芦屋の方は、どこまで行おうと思っているのか。どこまで望んで

いるのか。5年後市民参画がどういう姿になっているのか。

(山下委員)

我々委員にかかってきているのではないか？

(福島主査)

市民参画課が出来たときにNPOの紹介を求められた。そのときは1つか2つくらいしか詳しく紹介できなかったが、今、127団体は紹介できる。5年先もう少しご紹介できる。

(藤野委員)

ポイ捨て条例は出来た。花火の条例も出来た。条例を持って発信していくのも一つの方法。まちづくりにつながる条例になったらと思う。花火大会にしても市民はいろんな方がいらっしゃるから。皆でしているお祭りだと、理解を得られるまで後何年かかるのか。

(高島部長)

花火やタバコのポイ捨て。浜だけではなくマンションの方もずっと課題であった。我々はマナーで解決できると思っていた。パブリックコメントを求めてもほとんど意見がでない。たばこはたくさんの意見がでた。ほとんどタバコをすう方が禁止するだけ打破なく、なんとかたばこをすわしてほしいとの意見であった。なんか工夫ができないか悩んでいる。

(今川委員長)

パブリックコメントより、円卓会議で新しい手法開拓が重要です。

(河口委員)

成熟した大人より、高校生とか教育委員会と関係を密にするのも大切。高校生のときからパブリックコメントを出せる練習とか工夫はあると思う。

(今川委員長)

とりあえず1年間は円卓会議を行うのはどうか。目指したい像を事務局までご意見ください。

(福島主査)

次回のお知らせ

(今川委員長)

これをもちまして、終了いたします。